

様式4 (随意契約)

随意契約締結理由

公表年月日	平成30年6月20日
所属名	南房総広域水道企業団

契約日	平成30年6月18日
契約業者名・住所	株式会社森田鉄工所 東京営業支店・東京都千代田区岩本町1丁目8番15号
工事の名称	送水系統連絡設備修理工事
工事箇所	千葉県夷隅郡大多喜町小谷松500番地 大多喜浄水場
工種	機械器具設置工事
工事期間	平成30年6月19日～平成30年10月31日
工事の概要	<p>二次圧調整弁（減圧弁）修理 … 一式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機器及び材料の交換（付属材料等含む）</li> <li>・据付後、現場調整</li> <li>・据付、撤去に係る仮設工</li> </ul>
契約金額（税込み）	10,483,236円
予定価格（税込み）	10,573,200円
随意契約根拠条項	地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号
随意契約理由	<p>系統連絡設備の二次圧調整弁（減圧弁）に不具合が生じているため、事故時の緊急対応や設備停止を伴う工事等に支障をきたしていることから、早急に修理をする必要がある。</p> <p>準備・施工に迅速な対応が求められるため、工期内に納入が可能であり機器等に精通している発注予定業者と地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号により随意契約することとしたい。</p>